

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月9日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）

【会社名】 株式会社ノジマ

【英訳名】 Nojima Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おりません。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
クイーンズタワーB 26階

【電話番号】 050(3116)1220

【事務連絡者氏名】 執行役財務経理部長 田之頭 泰彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	234,140 (121,657)	246,012 (129,218)	501,890
経常利益 (百万円)	7,987	10,558	17,935
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	4,384 (2,241)	7,382 (4,572)	13,634
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,468	7,727	13,973
純資産額 (百万円)	60,018	74,984	69,019
総資産額 (百万円)	238,502	246,807	259,756
1株当たり四半期(当期) 純利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	89.15 (45.66)	147.79 (91.66)	275.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	86.04	142.97	263.89
自己資本比率 (%)	24.9	29.9	26.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,681	14,082	25,582
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	614	1,481	1,718
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,225	10,096	19,075
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,117	13,497	10,963

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数から、E S O P信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（キャリアショップ運営事業）

平成30年4月1日付で、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社を存続会社として、当社の連結子会社である西日本モバイル株式会社を吸収合併いたしました。

平成30年7月2日付で、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社は、株式会社メディアステーションの全株式を取得し、連結子会社としております。

（インターネット事業）

平成30年8月10日付で、ニフティネクスサス株式会社は、新たに設立したことに伴い、連結子会社としております。

（その他）

平成30年6月28日付で、株式会社ベクトルワンは、株式の売却に伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

この結果、平成30年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社13社及び関連会社1社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策等の効果もあって、景気の緩やかな回復基調が続いております。個人消費につきましては、消費者マインドの持ち直しとともに、緩やかではありますが持ち直しております。

一方、海外では、アメリカの金融政策正常化の影響、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等による国内景気への影響が懸念されております。

家電販売市場につきましては、エアコンが好調に推移し、冷蔵庫、洗濯機等が堅調に推移したものの、テレビ、PC本体等は低調に推移し、市場全体ではおおむね横ばいで推移しております。

携帯電話等販売市場につきましては、平成28年に適用開始となった電気通信事業法の一部改正の影響や過度な販売競争の抑制といった市場環境の変化を背景に、キャリアブランドの端末販売台数は引き続き低調に推移しております。

インターネット接続市場につきましては、スマートデバイス普及による場所を選ばないインターネット利用への移行が進展したことで、移動系高速ブロードバンド接続サービスの契約数が大幅に増加している一方、固定系ブロードバンド接続サービスは、主力のFTTH接続サービスの契約数の伸び率が鈍化傾向にあります。他方、インターネット広告市場につきましては、主にスマートフォンの利用者拡大を背景に拡大基調にあります。

このような状況下におきまして、当社グループは「デジタル一番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のために「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致したサービスの充実に取り組んでまいりました。

デジタル家電専門店運営事業では、変化するお客様のライフスタイルに応えるため、勉強会や研修を通して知識・経験の共有及び深化を図り、お客様のニーズを満たす新しい商品・サービスの充実に取り組んでおります。

キャリアショップ運営事業及びインターネット事業では、新卒社員の採用強化や、教育・研修の推進、更に当社グループにおける経営方針の共有を通じて、グループとしての一体感を醸成するとともに、生産性の向上及び一層の店舗品質の向上に取り組んでおります。

店舗展開につきましては、デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドを含め、デジタル家電専門店9店舗を新規出店、4店舗を閉店し167店舗となり、通信専門店を合わせて199店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・FC店を合わせて、スクラップアンドビルドを含め、17店舗を新規出店・新規獲得し、20店舗を閉店・譲渡したため、660店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における店舗数は、次のとおりとなりました。

運営店舗の状況

区分	直営店	FC店	計
デジタル家電専門店運営事業	199店舗	-	199店舗
デジタル家電専門店	167店舗	-	167店舗
通信専門店	32店舗	-	32店舗
キャリアショップ運営事業	432店舗	228店舗	660店舗
キャリアショップ	413店舗	222店舗	635店舗
その他	19店舗	6店舗	25店舗
合計	631店舗	228店舗	859店舗

(注) 海外子会社の運営する直営店2店舗は含めておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,460億12百万円(前年同四半期比105.1%)、営業利益は94億9百万円(前年同四半期比126.0%)、経常利益は105億58百万円(前年同四半期比132.2%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は73億82百万円(前年同四半期比168.4%)となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA()は、165億58百万円(前年同四半期比114.5%)となりました。

() EBITDA = 経常利益 + 支払利息 + 社債利息 + 減価償却費 + のれん償却額

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(デジタル家電専門店運営事業)

デジタル家電専門店運営事業においては、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等が好調に推移いたしました。

また、前年にグループ入りした子会社ニフティ株式会社とのシナジー効果が出たことに加え、当社の強みであるお客様に寄り添ったコンサルティングセールスが、「質」を求めめるお客様のニーズに合致し、新商品や白物家電の比率が向上したことにより収益が伸びました。

この結果、売上高は1,057億40百万円(前年同四半期比111.0%)、セグメント利益は67億47百万円(前年同四半期比120.6%)、のれん償却前セグメント利益()は67億47百万円(前年同四半期比120.5%)となりました。

(キャリアショップ運営事業)

キャリアショップ運営事業においては、平成30年4月1日付でノジマグループ内でKDDI事業を行っている西日本モバイル株式会社とアイ・ティー・エックス株式会社が吸収合併を行い、アイ・ティー・エックス株式会社がdocomo事業・KDDI事業に全力で向かえる体制を整備する等、企業競争力の更なる向上に取り組んでまいりました。

主要な子会社でありますアイ・ティー・エックス株式会社においては、営業力強化が道半ばで、売上高・売上総利益は横ばいとどまりましたが、今後の営業力向上のため、人材育成及び店舗移転・改装への投資を積極的に行っております。

この結果、売上高は1,117億21百万円(前年同四半期比101.2%)、セグメント利益は24億29百万円(前年同四半期比93.7%)、のれん償却前セグメント利益()は53億87百万円(前年同四半期比97.7%)となりました。

(インターネット事業)

インターネット接続事業部門においては、競争環境が厳しい中、NTT東日本、NTT西日本が提供するフレッツ光の卸サービス「@nifty光」のグループ店舗での販売等、効率的な新規顧客の獲得に注力いたしました。WEBサービス事業部門においては、前年より不採算事業の整理を行い、有望サイトに経営資源を集中し、平成30年4月に分社化したニフティライフスタイル株式会社(不動産サイト事業、求人サイト事業、温泉サイト事業)に続き、平成30年10月1日よりニフティネクス株式会社(ニュースサイト事業、ポイントビジネス事業、デジタルマーケティング事業)をスタートさせる等、より迅速な経営判断を行い、収益性を高めながら成長できる体制を整備してまいりました。

この結果、売上高は251億48百万円(前年同四半期比101.0%)、セグメント利益は11億95百万円(前年同四半期は1億72百万円の損失)、のれん償却前セグメント利益()は24億14百万円(前年同四半期比230.6%)となりました。

()のれん償却前セグメント利益 = セグメント利益 + のれん償却額 + 契約関連無形資産償却額
+ 顧客関連無形資産償却額

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、134億97百万円(前年同四半期は111億17百万円)となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、140億82百万円の収入(前年同四半期比84.4%)となりました。

これは主に、仕入債務の減少額88億73百万円及び法人税等の支払額42億94百万円等があったものの、売上債権の減少額107億54百万円、税金等調整前四半期純利益107億28百万円及び減価償却費44億98百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、14億81百万円の支出(前年同四半期比241.0%)となりました。

これは主に、関係会社株式の売却による収入4億19百万円等があったものの、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出14億45百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、100億96百万円の支出(前年同四半期比89.9%)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入26億50百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出113億67百万円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、新規出店計画等を見据え、また、よりお客様の立場に立ったコンサルティングセールスを行っていくために新卒採用を積極的に行いました。

そのため、正社員が601名増加し6,031名となりました。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金及び新規出店のための設備投資資金であります。

契約債務

平成30年9月末現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

区分	合計 (百万円)	年度別要支払額				
		1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 (百万円)
短期借入金	1,652	1,652				
1年内返済予定の長期借入金	7,301	7,301				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	41,613		7,110	6,679	5,980	21,843
1年内償還予定の社債	10	10				
社債(1年内償還予定のものを除く)	15,020		10,010	10	5,000	

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。

また、当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と総額30,200百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,289,616	51,289,616	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	51,289,616	51,289,616		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13 当社執行役 4 当社従業員 1,245 当社子会社の取締役及び従業員 185
新株予約権の数(個)	15,665 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,566,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	229,400円 (1株当たり2,294円) (注) 2
新株予約権の行使期間	平成33年7月18日～平成35年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 2,294円 2. 資本組入額 1,147円00銭
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

新株予約券証券の発行時(平成30年7月31日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに準じて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2.に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合、又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	305,400	51,289,616	143	6,330	143	5,245

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
野島廣司有限会社	神奈川県相模原市中央区弥栄一丁目7番2号	3,900	7.77
野島 絹代	神奈川県相模原市中央区	3,812	7.59
ティーエヌホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	2,660	5.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,276	4.53
公益財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代三丁目1番1号	1,704	3.39
有限会社ケイエッチ	神奈川県相模原市中央区淵野辺一丁目2番21号	1,500	2.99
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央区中央三丁目3番3号	1,500	2.99
ネックス社員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号	1,331	2.65
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	1,219	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,173	2.34
計	-	21,077	41.97

(注) E S O P 信託口が保有する当社株式は、控除する自己株式に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,068,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,201,100	502,011	
単元未満株式	普通株式 20,316		
発行済株式総数	51,289,616		
総株主の議決権		502,011	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式18,900株を含めております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数189個を含めております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	1,068,200		1,068,200	2.08
計		1,068,200		1,068,200	2.08

(注) E S O P 信託口が保有している当社株式455,700株につきましては、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 執行役の状況

新任執行役

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式 数(株)	就任 年月日
執行役	財務 経理部長	田之頭 泰彦 (昭和31年11月23日)	昭和54年4月 株式会社ブリヂストン 入社 平成19年7月 同社財務本部長 平成20年4月 ブリヂストンヨーロッパ 副社長 平成22年10月 ブリヂストンサイクル株式会社 常務執行役員 平成26年3月 同社専務執行役員 平成28年11月 株式会社ウェルネスフロンティア 専務執行役員 平成30年7月 当社 入社 平成30年9月 当社執行役財務経理部長(現任)	(注)		平成30年 9月19日

(注) 執行役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	財務経理部長	山崎 淳	平成30年9月18日
執行役	販買戦略部長	富所 貴生	平成30年9月18日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性18名 女性1名(役員のうち女性の比率5.3%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,028	13,562
受取手形及び売掛金	59,021	48,270
商品及び製品	41,711	40,251
未収入金	6,817	6,672
その他	1,936	2,134
貸倒引当金	255	300
流動資産合計	120,259	110,590
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,695	14,482
工具、器具及び備品(純額)	2,108	2,207
土地	8,537	8,550
その他(純額)	607	651
有形固定資産合計	25,947	25,891
無形固定資産		
のれん	30,255	28,967
ソフトウェア	1,736	1,705
商標権	2,049	1,769
契約関連無形資産	54,980	52,838
顧客関連無形資産	3,308	2,977
その他	82	39
無形固定資産合計	92,412	88,297
投資その他の資産		
投資有価証券	2,828	3,031
繰延税金資産	6,221	6,099
敷金及び保証金	11,218	11,468
その他	964	1,523
貸倒引当金	95	94
投資その他の資産合計	21,137	22,027
固定資産合計	139,496	136,216
資産合計	259,756	246,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,263	47,390
短期借入金	904	1,652
1年内返済予定の長期借入金	7,676	7,301
未払金	9,479	8,724
未払法人税等	4,886	4,602
未払消費税等	2,231	1,650
前受収益	4,927	5,173
ポイント引当金	3,288	3,204
賞与引当金	1,287	1,233
入会促進引当金	86	215
その他	5,483	4,880
流動負債合計	96,515	86,028
固定負債		
社債	15,000	15,020
長期借入金	49,621	41,613
販売商品保証引当金	3,811	3,930
役員退職慰労引当金	183	193
退職給付に係る負債	6,878	7,298
繰延税金負債	17,201	16,287
その他	1,525	1,451
固定負債合計	94,221	85,794
負債合計	190,737	171,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,158	6,330
資本剰余金	6,349	6,520
利益剰余金	56,582	63,151
自己株式	1,400	2,949
株主資本合計	67,690	73,053
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	441	903
為替換算調整勘定	6	15
退職給付に係る調整累計額	59	68
その他の包括利益累計額合計	506	849
新株予約権	786	1,081
非支配株主持分	36	-
純資産合計	69,019	74,984
負債純資産合計	259,756	246,807

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	234,140	246,012
売上原価	177,978	183,881
売上総利益	56,161	62,130
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,942	8,179
給料手当及び賞与	16,085	16,499
賞与引当金繰入額	1,023	1,225
役員退職慰労引当金繰入額	11	10
退職給付費用	520	586
地代家賃	6,739	7,159
減価償却費	4,052	4,055
のれん償却額	1,397	1,424
その他	11,918	13,582
販売費及び一般管理費合計	48,692	52,721
営業利益	7,469	9,409
営業外収益		
受取利息	7	6
仕入割引	800	852
その他	333	666
営業外収益合計	1,142	1,526
営業外費用		
支払利息	374	205
社債利息	45	54
社債発行費	75	-
その他	127	116
営業外費用合計	623	376
経常利益	7,987	10,558
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	5	2
新株予約権戻入益	4	7
関係会社株式売却益	200	419
特別利益合計	209	428
特別損失		
減損損失	1,078	258
特別損失合計	1,078	258
税金等調整前四半期純利益	7,118	10,728
法人税、住民税及び事業税	2,807	4,314
法人税等調整額	72	970
法人税等合計	2,734	3,343
四半期純利益	4,383	7,385
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,384	7,382

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)
売上高	121,657	129,218
売上原価	92,413	96,401
売上総利益	29,243	32,817
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,489	4,189
給料手当及び賞与	8,094	8,269
賞与引当金繰入額	366	625
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
退職給付費用	265	281
地代家賃	3,399	3,635
減価償却費	1,994	2,016
のれん償却額	699	716
その他	6,046	6,816
販売費及び一般管理費合計	24,360	26,554
営業利益	4,882	6,263
営業外収益		
受取利息	3	3
仕入割引	401	439
その他	152	431
営業外収益合計	557	874
営業外費用		
支払利息	183	94
社債利息	27	27
その他	66	37
営業外費用合計	277	159
経常利益	5,163	6,978
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	21
新株予約権戻入益	3	6
特別利益合計	3	27
特別損失		
投資有価証券評価損	6	-
減損損失	1,063	258
特別損失合計	1,070	258
税金等調整前四半期純利益	4,096	6,747
法人税、住民税及び事業税	2,162	3,212
法人税等調整額	306	1,037
法人税等合計	1,855	2,174
四半期純利益	2,240	4,573
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,241	4,572

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	4,383	7,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	461
為替換算調整勘定	0	9
退職給付に係る調整額	0	127
持分法適用会社に対する持分相当額	18	-
その他の包括利益合計	84	342
四半期包括利益	4,468	7,727
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,468	7,725
非支配株主に係る四半期包括利益	0	2

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	2,240	4,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	470
為替換算調整勘定	0	7
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	36	474
四半期包括利益	2,277	5,048
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,277	5,047
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,118	10,728
減価償却費	4,788	4,498
減損損失	1,078	258
のれん償却額	1,397	1,424
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	57	236
ポイント引当金の増減額(は減少)	295	84
入会促進引当金の増減額(は減少)	227	128
販売商品保証引当金の増減額(は減少)	126	118
受取利息及び受取配当金	39	23
支払利息	374	205
関係会社株式売却益	200	419
売上債権の増減額(は増加)	12,829	10,754
たな卸資産の増減額(は増加)	2,997	1,592
未収入金の増減額(は増加)	15	146
仕入債務の増減額(は減少)	10,908	8,873
未払消費税等の増減額(は減少)	580	586
前受収益の増減額(は減少)	156	246
その他	125	1,750
小計	19,834	18,601
利息及び配当金の受取額	69	39
利息の支払額	374	263
法人税等の支払額	2,848	4,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,681	14,082

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,707	1,445
無形固定資産の取得による支出	410	261
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 1,954	² 161
関係会社株式の取得による支出	570	-
関係会社株式の売却による収入	640	419
敷金及び保証金の差入による支出	570	826
敷金及び保証金の回収による収入	309	346
その他	260	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	614	1,481
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,700	748
長期借入れによる収入	3,025	2,650
長期借入金の返済による支出	25,859	11,367
自己株式の取得による支出	1,308	1,712
自己株式の売却による収入	128	162
社債の発行による収入	14,924	-
配当金の支払額	646	808
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	43	44
その他	254	274
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,225	10,096
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	29
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,842	2,533
現金及び現金同等物の期首残高	6,275	10,963
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 11,117	¹ 13,497

【注記事項】

(追加情報)

(財務制限条項)

1. 当社が、運転資金を調達するために締結したリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

(2) 各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
契約金額	13,500百万円	13,500百万円

2. 当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社が、アイ・ティー・エックス株式会社(合併消滅前)の株式取得資金及びアイ・ティー・エックス株式会社の運転資金を調達するために締結した金銭消費貸借契約(平成26年12月24日付締結)を、有利子負債の削減による財務体質の強化を目的として平成30年3月27日付にてリファイナンス(借換)し、金銭消費貸借契約を締結しております。このリファイナンス後の契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 平成30年3月期以降の各事業年度(いずれも直近12ヶ月)における借入人の連結ベースの営業利益が2回連続で赤字とならないこと。

(2) 平成30年3月期以降の各事業年度(いずれも直近12ヶ月)における借入人の連結ベースでの純資産の部が、直前の各事業年度における借入人の連結ベースでの純資産の部の70%以上であること。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
契約金額	38,000百万円	38,000百万円
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	3,800	3,800
長期借入金	34,200	32,300

3. 当社が、ニフティ株式会社の株式取得資金を調達するために締結した平成29年1月31日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) 平成29年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

平成28年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

(2) 平成29年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
契約金額	20,000百万円	
借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	998	
長期借入金	7,004	

当該契約に基づく借入金は、当第2四半期連結会計期間に完済しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、「従業員持株E S O P信託」(以下「本制度」という。)を平成29年5月に導入しております。本制度では、「ネックス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託口が、平成29年5月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度962百万円、548千株、当第2四半期連結会計期間799百万円、455千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度982百万円、当第2四半期連結会計期間764百万円

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	11,181百万円	13,562百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	64	64
エスクロー口座(入出金が制限された口座)への振替	0	0
現金及び現金同等物	11,117	13,497

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

株式の取得により新たにニフティ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにニフティ株式会社の取得価額とニフティ株式会社のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	13,361百万円
固定資産	11,241
のれん	13,090
流動負債	9,456
固定負債	2,987
非支配株主持分	82
株式の取得価額	25,166百万円
現金及び現金同等物	2,121
前払金	25,000
差引:取得のための支出(は収入)	1,954百万円

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	642	13	平成29年3月31日	平成29年5月31日	利益剰余金

(注)平成29年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	753	15	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(注)平成29年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成29年5月9日開催の取締役会決議に基づき、642百万円の剰余金の配当を行っております。

その結果、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が48,086百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月8日 取締役会	普通株式	808	16	平成30年3月31日	平成30年6月1日	利益剰余金

(注)平成30年5月8日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月30日 取締役会	普通株式	853	17	平成30年9月30日	平成30年12月6日	利益剰余金

(注)平成30年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成30年5月8日開催の取締役会決議に基づき、808百万円の剰余金の配当を行っております。

その結果、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が63,151百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	95,173	110,035	24,890	230,099	4,040	234,140	-	234,140
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95	402	13	511	147	658	658	-
計	95,268	110,437	24,904	230,610	4,187	234,798	658	234,140
セグメント利益又は損失()	5,596	2,592	172	8,016	222	8,239	251	7,987

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業及び動物医療事業等を含めております。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」26百万円、「キャリアショップ運営事業」27百万円、「インターネット事業」1,024百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

平成29年4月1日付で、ニフティ株式会社の全株式を取得し連結子会社としたことに伴い、インターネット事業が加わりました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は13,090百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	105,526	111,597	25,142	242,266	3,746	246,012	-	246,012
セグメント間の内部 売上高又は振替高	213	124	6	344	281	625	625	-
計	105,740	111,721	25,148	242,610	4,027	246,638	625	246,012
セグメント利益	6,747	2,429	1,195	10,372	304	10,676	117	10,558

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業及び動物医療事業等を含めております。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」256百万円、「キャリアショップ運営事業」1百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	89円15銭	147円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,384	7,382
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,384	7,382
普通株式の期中平均株式数 (千株)	49,178	49,955
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	86円04銭	142円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	1,779	1,681
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第15回新株予約権 (新株予約権の数15,314個) 平成29年 6 月16日 定時株主総会決議 1. 新株予約権の行使期間 自 平成32年 7 月19日 至 平成34年 7 月18日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3. 新株予約権の目的となる株式の数 1,531,400株	第16回新株予約権 (新株予約権の数15,596個) 平成30年 6 月15日 定時株主総会決議 1. 新株予約権の行使期間 自 平成33年 7 月18日 至 平成35年 7 月17日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3. 新株予約権の目的となる株式の数 1,559,600株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 2 四半期連結累計期間 385,544株、当第 2 四半期連結累計期間506,255株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当)

平成30年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....853百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年12月6日

(注) 1. 配当金の総額には従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

株式会社ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。